

平成 16年 5月 14日

各 位

みずほ信託銀行株式会社
住友信託銀行株式会社

年金管理業務における合併会社設立の基本合意について

みずほ信託銀行株式会社(社長:衛藤 博啓)と住友信託銀行株式会社(社長:高橋 温)は、多様化する企業年金分野の制度・加入者管理、給付等の業務(以下、「年金管理業務」)における、お客様のニーズに迅速・的確にお応えし、高度なサービスを効率的にご提供していくため、年金管理業務を行う合併会社を設立することで、基本合意に達しました。

1.基本合意の趣旨

代行返上の進展や確定給付企業年金制度への移行等、企業年金制度は未曾有の変革期を迎え、制度管理に対するニーズも多様化・高度化するとともに、年金管理業務は、迅速に法令・制度改正等に対応できる柔軟性がより求められ、最新の情報テクノロジーを駆使して、システム・事務体制を間断なく構築・更新していく、装置産業としての性格を益々強めております。

このような環境のもと、従来から年金管理業務に強みを持つ、みずほ信託銀行と住友信託銀行は、年金管理業務の分野で提携し、お客様に効率的かつ、最高水準のサービスをご提供していくことが重要かつ急務との認識で一致し、合併会社設立の上、共同事業を展開していくことで、基本合意に達しました。

信託業界としては本邦初となる年金管理業務分野での提携により、両社はその経営資源と永年蓄積したノウハウを結集し、規模の利益を活かすことで同業務の範となるサービスを効率的にご提供してまいります。

なお、合併会社における基幹システムは、住友信託銀行が開発中の新システムとし、わが国を代表する高度な年金管理業務のインフラ構築を目指します。

2.新会社の概要

(1)事業内容 厚生年金基金制度、税制適格退職年金制度、確定給付企業年金法に基づく規約型・基金型企业年金制度、その他年金制度等に係る、制度管理、加入者・受給者記録管理、給付に関する事務。
に関するシステムの開発・運営

(2)設立・営業開始 平成16年度中に会社設立、平成17年度からの営業開始を目指します。

会社設立につきましては、関係当局への届出、報告完了が前提となります。

(3)出資比率 両社各 50%とする予定です。

(4)他の信託銀行等の参加可能性

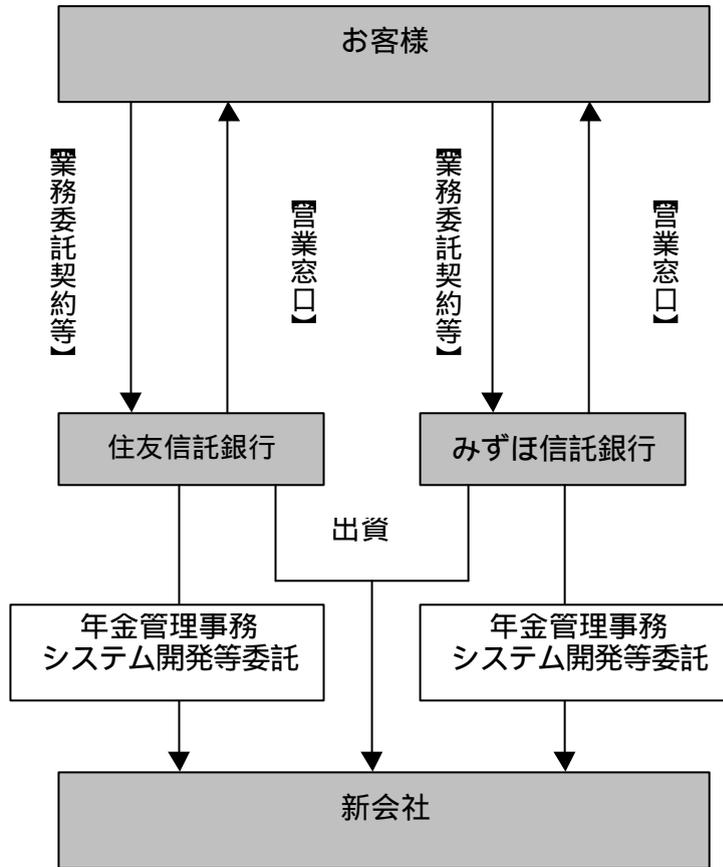
他社からの参加申し入れがあれば、事業戦略の合致等の観点を踏まえ、前向きに検討してまいります。

商号 資本規模 本店所在地 役員等につきましては、今後、両社で協議の上、決定してまいります。

以 上

ご参考1

< 想定スキーム概要図 >



- 厚生年金基金、確定給付企業年金制度、税制適格退職年金等、各企業年金制度における契約および営業等のお客様窓口は、引き続きみずほ信託銀行、住友信託銀行両社にて各々担当致します。
- 新会社は、両社からの委託を受け、上記各制度に関する制度管理、加入者・受給者の記録管理、年金・一時金に関する給付事務、および事務に必要なシステムの開発と運営を両社の指示に基づき行います。

ご参考2

< 新会社の業務取扱規模 > 平成16年3月末数値より推計

	みずほ信託銀行	住友信託銀行	合計
管理制度数	1,262件	1,065件	2,327件
加入者数	約109万人	約119万人	約228万人
受給者数	約34万人	約38万人	約72万人